

苫小牧市教育大綱の改定に当たって

1 はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正を受け、市の教育に関する根本的な方針となる「苫小牧市教育大綱」を平成27年10月に策定しました。

以降、理念として掲げた「未来の社会をつくるひとづくり」の実現を目指して、教育行政を推進してまいりましたが、対象期間である2018年度（平成30年度）を終えるため、次期大綱の対象期間を2019年度（平成31年度）から2022年度として改定を行います。

2 改定の要旨

大綱の骨格は変更せず、基本理念である「未来の社会をつくるひとづくり」とその目指すべき指標、重点化すべき5つの基本方針による構成としております。

変更点としては、「ふくしのまちづくり」や「男女平等参画」など市全体の動きに合わせた表現を追加したほか、児童生徒の安心安全を確保する施設環境整備、いじめ・不登校等の関係機関との連携強化、外国語教育やICT教育など新たな教育への対応、幼児教育推進など、今日的な教育課題解決のための文言整理や項目追加を行っております。

この大綱に基づき、各年度に策定する「教育行政執行方針」で具体的な施策を示すこととなります。

3 新旧対照表

○教育推進の指標

新	旧	
市民一人一人が <u>世代や性別を超え人権を尊重し</u> 共に生き生きと支えあい	市民一人一人が共に生き生きと支えあい	文言追加

○基本方針

新	旧	
確かな学力の <u>定着</u> を目指した学習指導の充実	確かな学力の <u>向上</u> を目指した学習指導の充実	文言修正
特別支援教育の <u>福祉との連携強化、環境整備</u>	特別支援教育の <u>充実と環境整備</u>	文言修正
いじめや不登校の未然防止、 <u>早期発見・対応と機関連携の強化</u>	いじめや不登校の未然防止・早期対応	文言追加
<u>社会に開かれた教育課程</u> の推進	<u>開かれた学校づくり</u> の推進	文言修正
<u>安全安心な施設環境整備と新たな教育に対応した</u> 学びの環境づくりの推進	学びの環境づくりの推進	文言追加
幼稚園、保育園、小・中学校の連携の推進（ <u>苫小牧A I I - 9の推進</u> ）	幼稚園、保育園、小・中学校の連携の推進	文言追加
<u>幼児教育の推進への連携の強化</u>	—	項目追加